

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		
給 料	△78,100	給与改定に伴う増減分		△67,100
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		△11,000
職 員 手 当	258,058	扶 養 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	
		地 域 手 当	制度改正に伴う増減分	27,200
			その他の増減分	
		管 理 職 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	
		住 居 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	
		期 末 勤 勉 手 当	制度改正に伴う増減分	27,800
			その他の増減分	
		退 職 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	155,000
		時 間 外 手 当	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	48,058
		そ の 他	制度改正に伴う増減分	
			その他の増減分	

(単位：千円)

説 明	備 考
給与改定に伴うもの	△1.7% (平成27年4月 給与制度の総合的見直し) 0.12% (平成27年10月 東京都人事委員会給与勧告)
職員の変動等によるもの	
給与改定に伴うもの	13%⇒14%
年間支給月数の改定によるもの	4.20月⇒4.30月 (正規職員) 2.20月⇒2.25月 (再任用職員)
職員の変動等によるもの	
時間外勤務により対応する業務が発生したため	